

## 騒音（供用時の環境保全のための措置）

- 計画地内に看板等を設置し、運転者に対しアイドリングストップ等のエコドライブの実施を促します
- 施設利用者に対し、ホームページ等で路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促します
- 可能な限り低騒音型の機器を導入します
- 異音等の発生がないよう、冷暖房施設等の整備・点検を徹底します

など

## 振 動

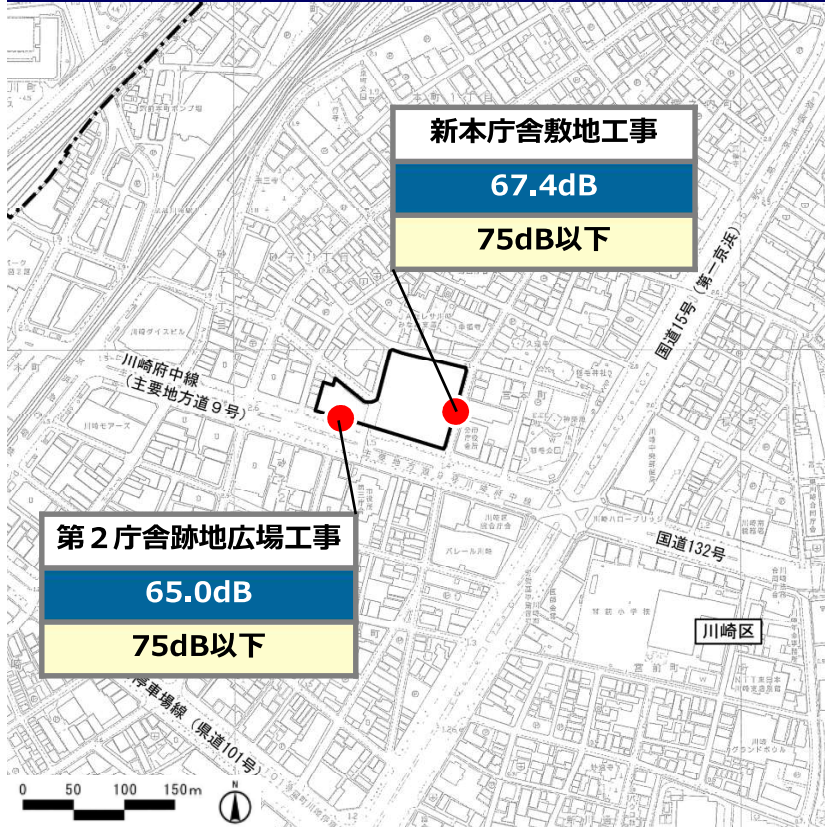
### <工事中>

- ・ 建設機械の稼働
- ・ 工事用車両の走行

### <供用時>

- ・ 施設関連車両の走行

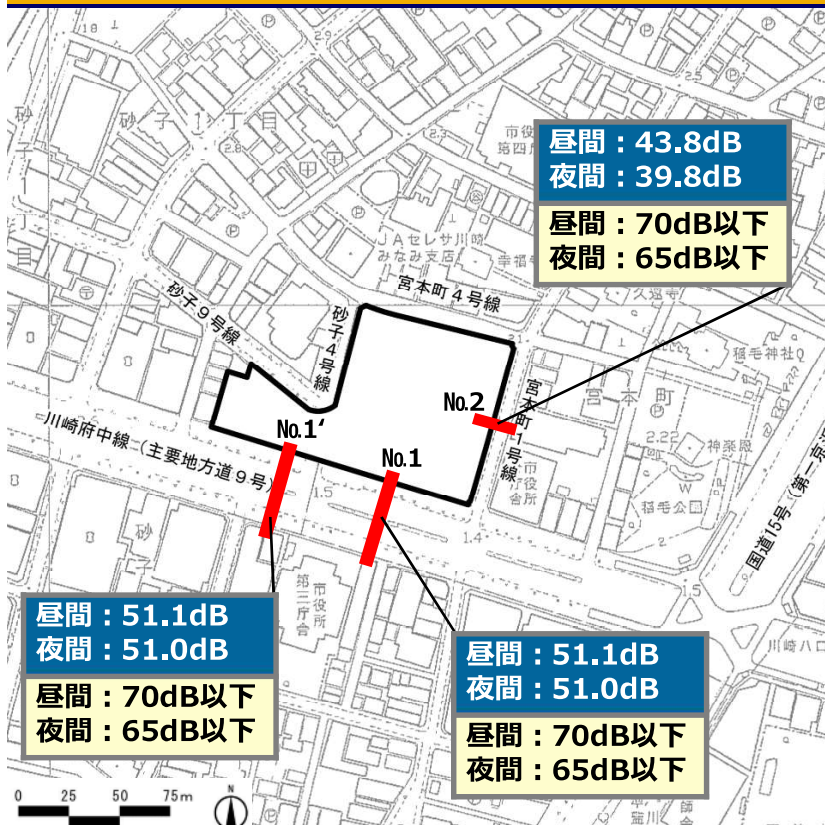
# 振動（建設機械の稼働）



- 計画地
  - 最大値出現地点
- 振動レベル  
環境保全目標

dB : デシベル

# 振動（工事用車両の走行）



- 計画地
  - 予測地点
- 振動レベル  
環境保全目標

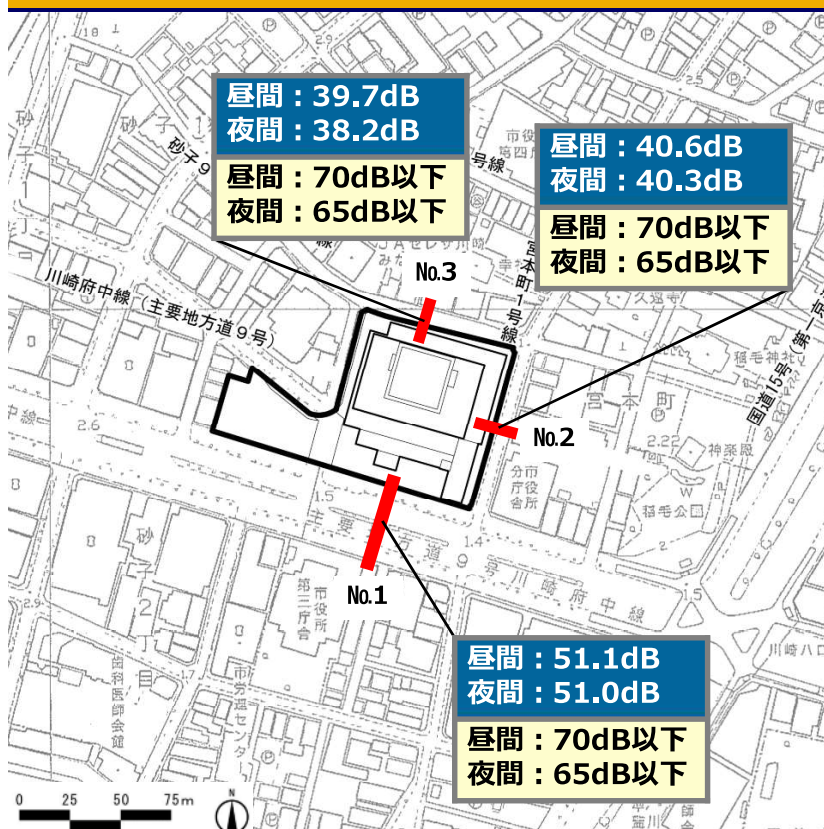
dB : デシベル

## 振動（工事中の環境保全のための措置）

- 建設機械による負荷を極力少なくするよう、施工方法や手順等を検討します
- 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働を行います
- 工事用車両の運転者に対して走行経路を周知・徹底するとともに、工事用車両が集中しないよう、計画的な運行により影響の低減を図ります

など

## 振動（供用時の施設関連車両の走行）



- 計画地
- 予測地点

振動レベル  
環境保全目標

dB : デシベル

## 振動（供用時の環境保全のための措置）

- 計画地内に看板等を設置し、運転者に対しアイドリングストップ等のエコドライブの実施を促します
- 施設利用者に対し、ホームページ等で路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促します

など

## 廃棄物等

- <工事中>
  - ・ 工事の影響
- <供用時>
  - ・ 施設の供用

## 工事中に発生する廃棄物等の量

区 分		箇 所	発生量
産業廃棄物	既存建築物の解体	旧本庁舎 基礎部分	約 2,588トン
		第2庁舎	約12,360トン
	計画建築物の建設	新本庁舎	約 2,149トン
	建設汚泥	新本庁舎	約20,202m <sup>3</sup>
建設発生土		新本庁舎	約64,101m <sup>3</sup>

- 廃棄物等は、関係法令に基づき、発生抑制に努めるとともに、分別管理を徹底し、可能な限り再資源化を図ります
- 石綿含有建材等の使用が確認された場合は、関係法令等に基づき、飛散・流出等のないよう適正に処理・処分を行います

## 供用時に発生する廃棄物等の量

区 分		発生量
事業系 一般廃棄物	行政機能等から発生する廃棄物	約291,864 kg/年
	店舗から発生する廃棄物	約 3,779 kg/年
産業廃棄物	行政機能等から発生する廃棄物	約 20,904 kg/年
	排水の再利用設備から発生する汚泥	約 56.6 m <sup>3</sup> /年
	店舗から発生する廃棄物	約 873 kg/年

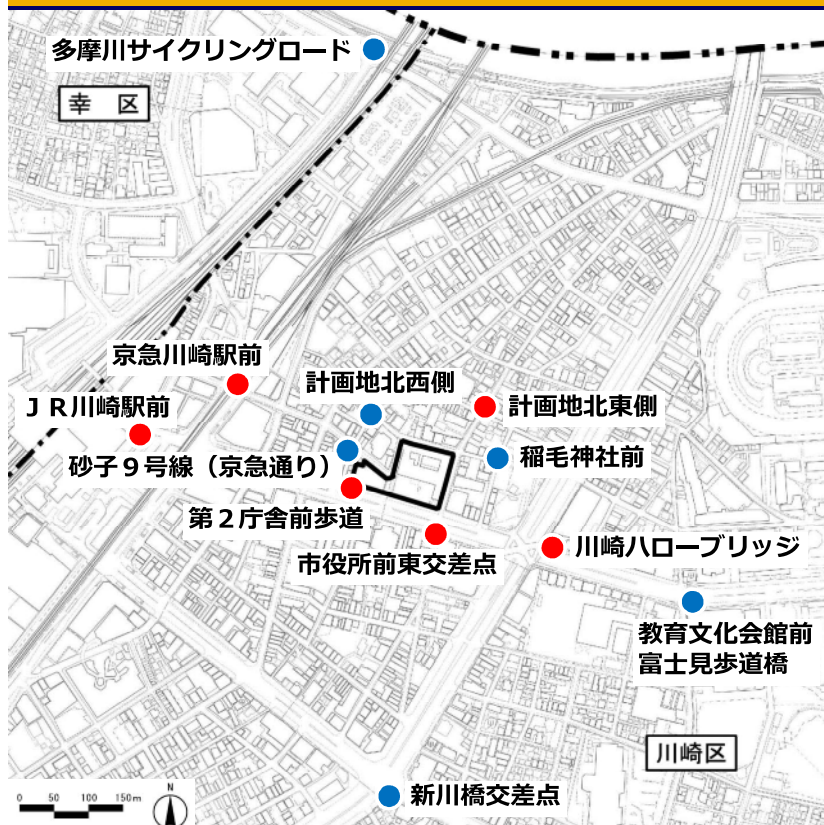
- 新本庁舎の地下2階に廃棄物保管施設を設置し、飛散や臭気が発生しないよう、清掃及び点検を実施します
- 職員、利用者、入居する店舗等に対して、廃棄物の発生抑制の協力及び分別排出の徹底を促し、減量化やリサイクルの推進に努めます



# 景観（景観・圧迫感）

＜供用時＞  
・ 高層建築物の存在

## 代表的な眺望地点



- 代表的な眺望地点
- 代表的な眺望地点のうち、今回説明する地点

# JR川崎駅前

## 現況



# JR川崎駅前

## 供用時

計画建築物





# 京急川崎駅前

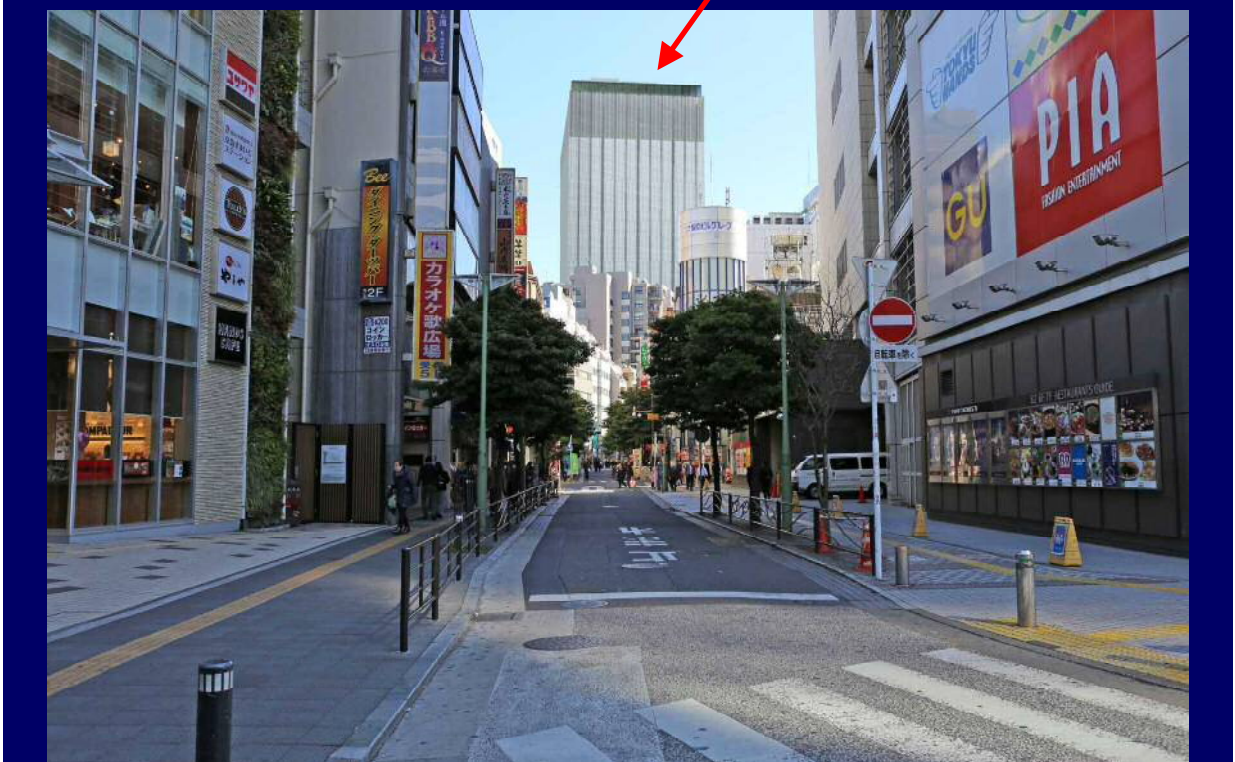
現況



# 京急川崎駅前

供用時

計画建築物





# 川崎ハローブリッジ

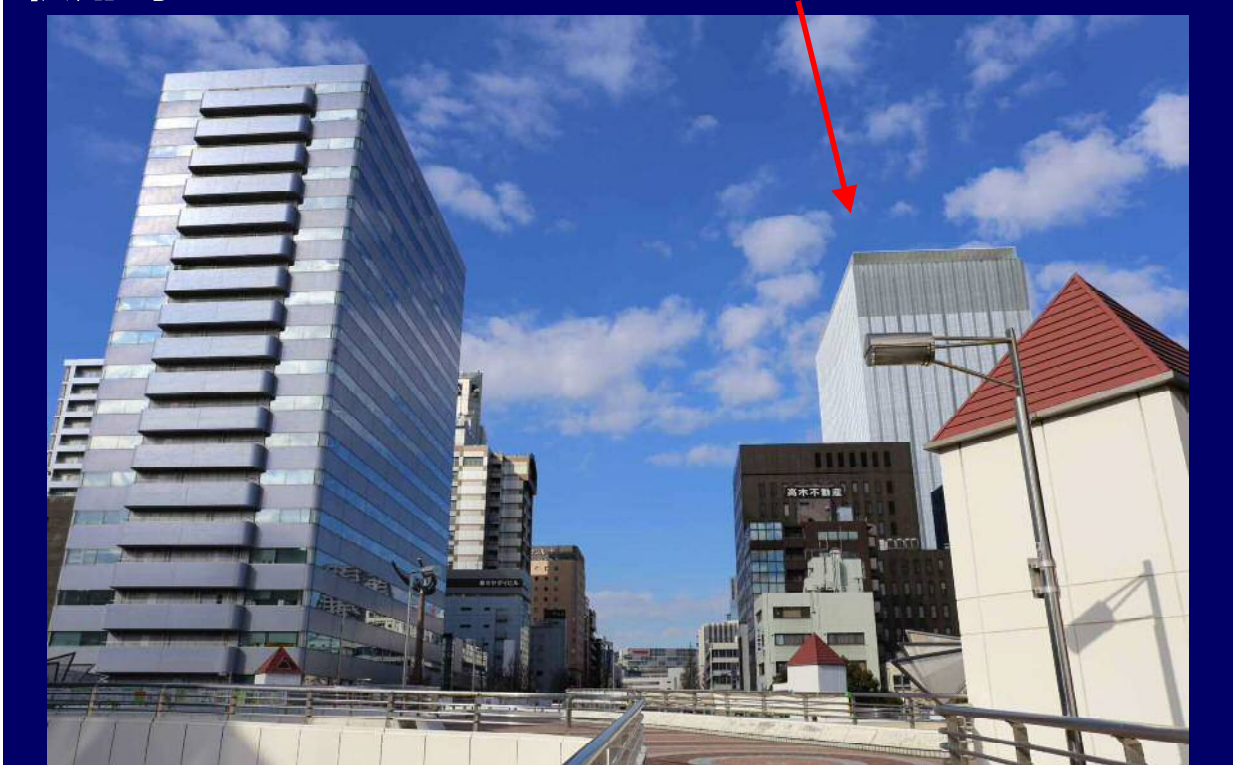
現況



# 川崎ハローブリッジ

供用時

計画建築物





# 計画地北東側

## 現況



# 計画地北東側

## 供用時

計画建築物





# 市役所前東交差点

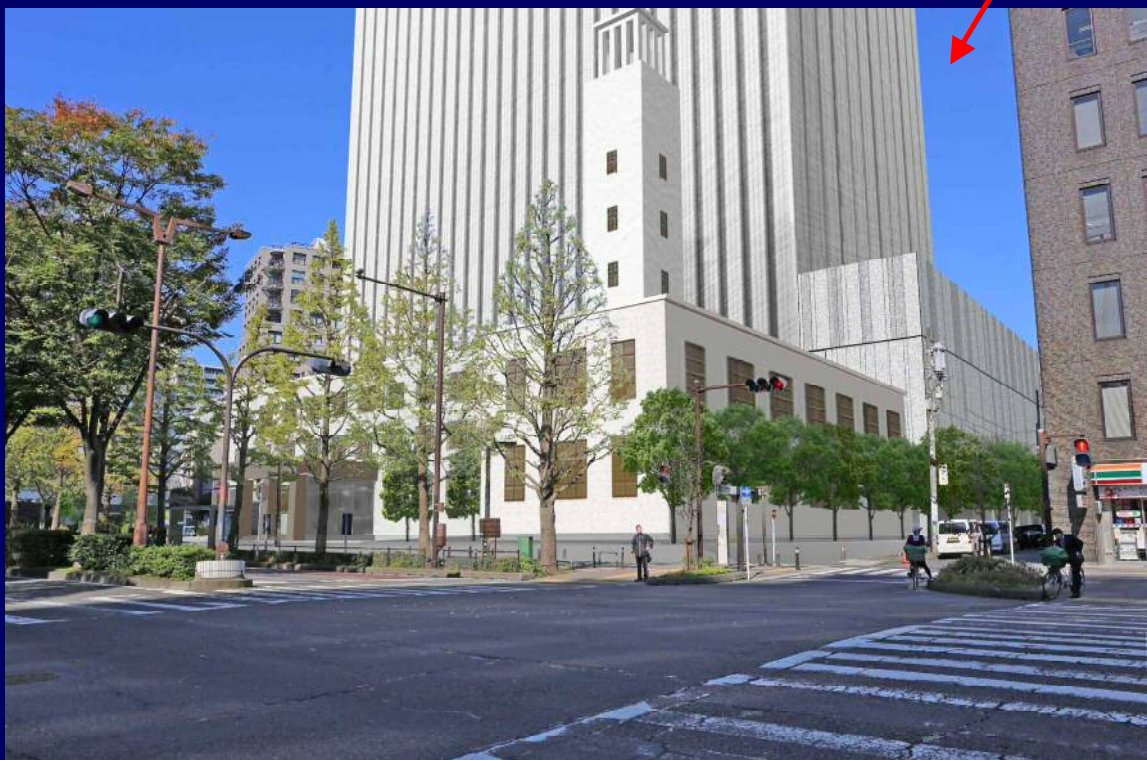
現況



# 市役所前東交差点

供用時

計画建築物





# 第2庁舎前歩道

現況



# 第2庁舎前歩道

供用時

計画建築物



## 景観（環境保全のための措置）

- 計画建築物の周囲に広場や歩道状空地を整備するとともに、高木や大景木を配置し、潤いを感じられる都市景観を形成します
- 新本庁舎の外壁位置は、旧本庁舎の外壁位置より後退させ、特に中高層部は約3～10m程度後退させ、圧迫感の軽減を図ります
- 新本庁舎敷地の外周に歩道状空地を整備し、また、第2庁舎の跡地を広場とし、高木等による緑化を行い、圧迫感の軽減を図ります
- 旧本庁舎は、近代化遺産として一定の文化的・歴史的価値があると考えられるため、川崎府中線（主要地方道9号）に面する外観の一部を復元棟として創建当時の姿に復刻し、都市の記憶を継承します

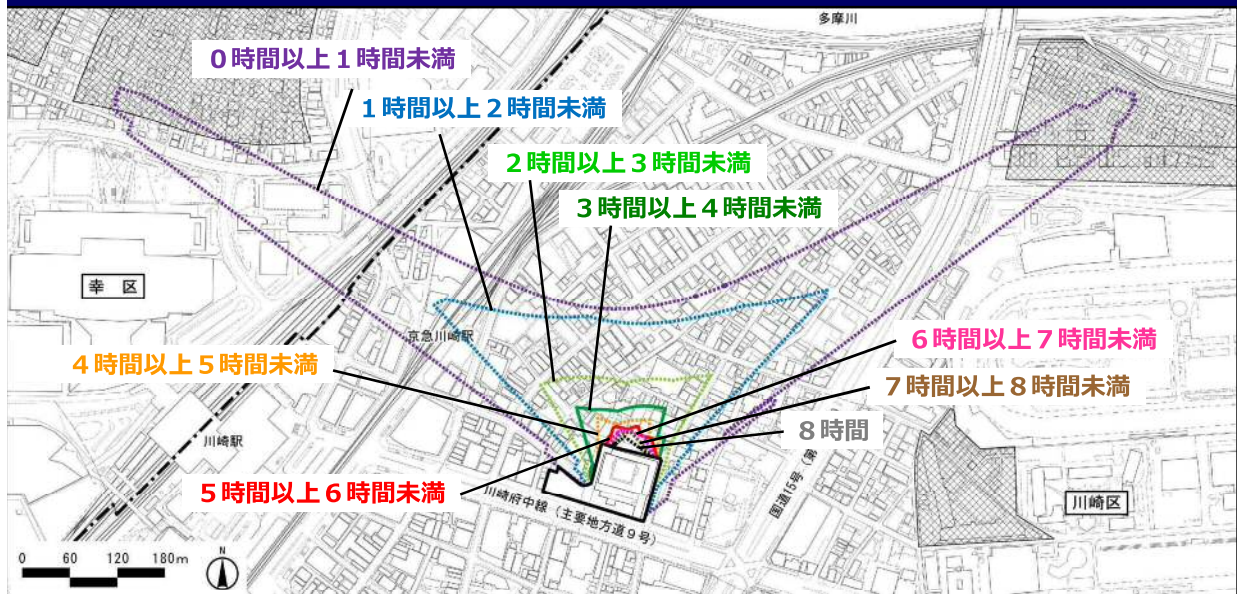
など

## 日照阻害

<供用時>


・ 高層建築物の存在

# 等時間日影図（冬至日）



 計画地

 : 地盤面から4mの日影規制対象範囲  
(5時間 - 3時間)

	規制される日影時間		測定水平面の高さ [平均地盤面からの高さ]
	規制される範囲 (敷地境界線からの水平距離)		
	5mを超え 10m以内	10mを超える	4m
	5時間以上	3時間以上	
上記以外	日影規制の対象外		

# 日照阻害（環境保全のための措置）

- 計画建築物の周囲に空地や広場を設けることにより、可能な範囲で日影の影響を低減させます
- 計画建築物の中高層部をセットバックすることにより、可能な範囲で日影の影響を低減させます

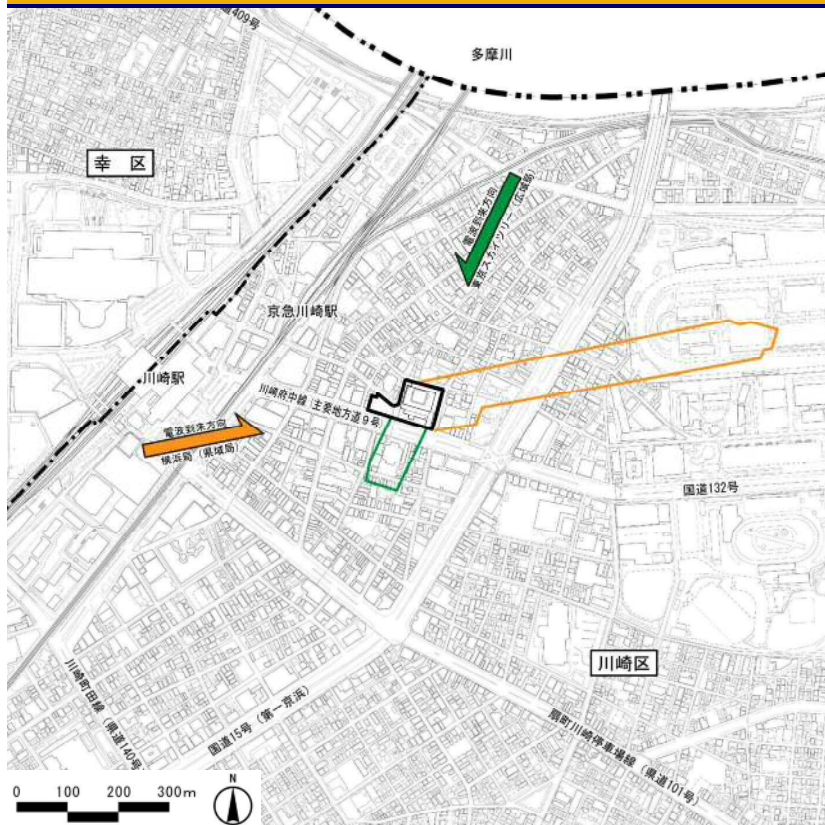


# テレビ受信障害

＜供用時＞

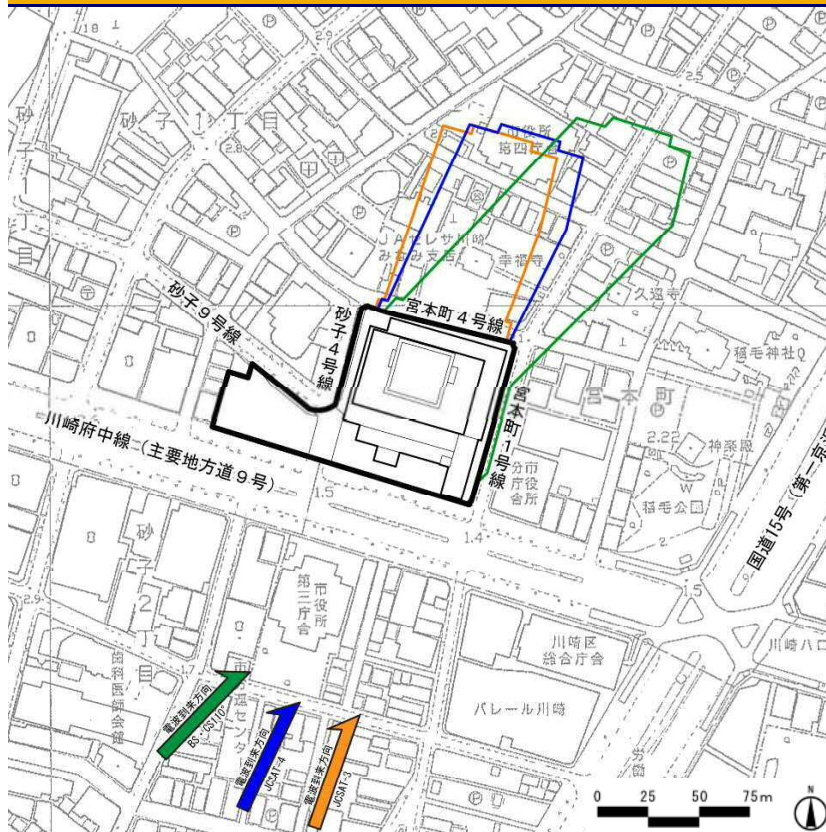
・ 高層建築物の存在

## 受信障害予測範囲（地上デジタル放送）



- 計画地
- 東京スカイツリー  
（広域局）
- 横浜局  
（テレビ神奈川）

## 受信障害予測範囲（衛星放送）



- 計画地
- BS・CS110°
- JCSAT-3
- JCSAT-4

## テレビ受信障害（環境保全のための措置）

- 計画建築物に起因するテレビ電波の受信障害が発生した場合には、受信状況に応じて共同受信施設の設置やケーブルテレビの加入等の適切な障害対策を実施します
- 電波障害の予測地域以外についても、計画建築物に起因する電波障害が明らかになった場合には、受信状況に応じて適切な障害対策を講じます

など

# 風 害

<供用時>

・ 高層建築物の存在

## 風洞実験模型

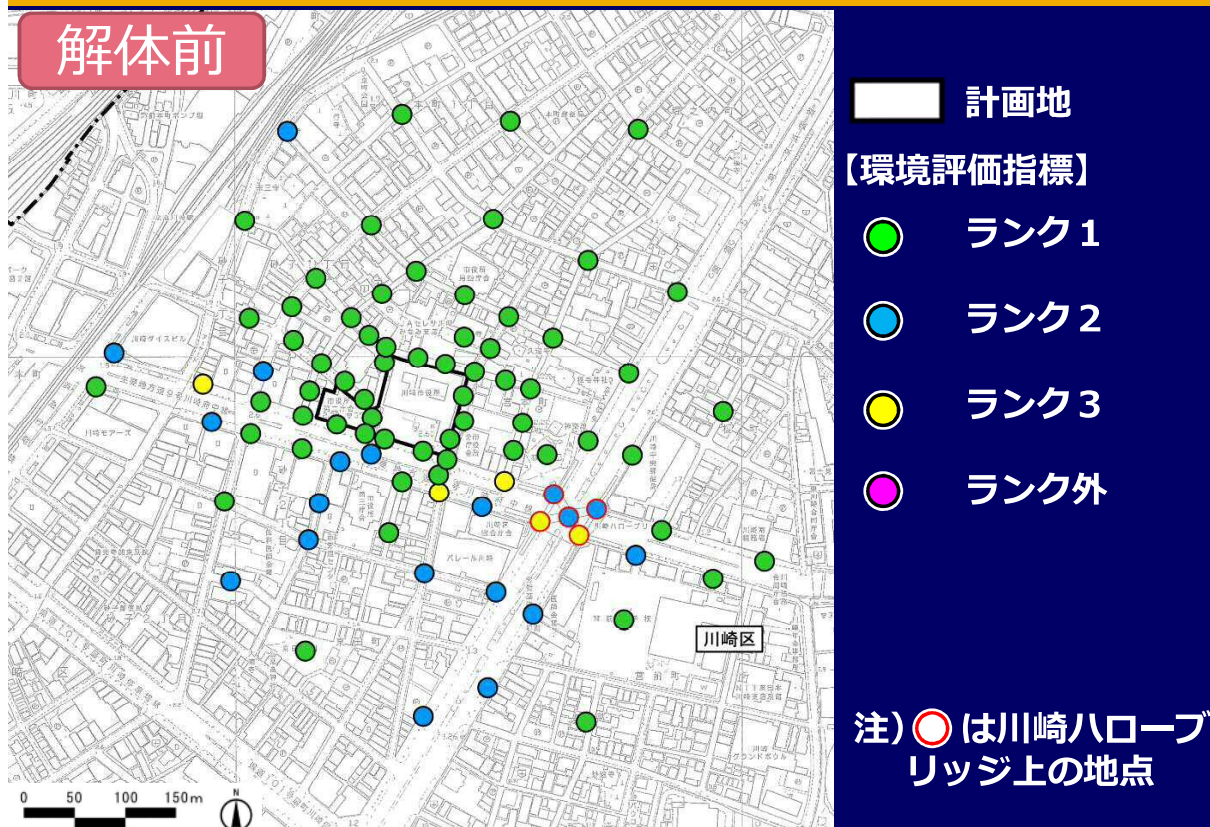




# 風環境評価指標

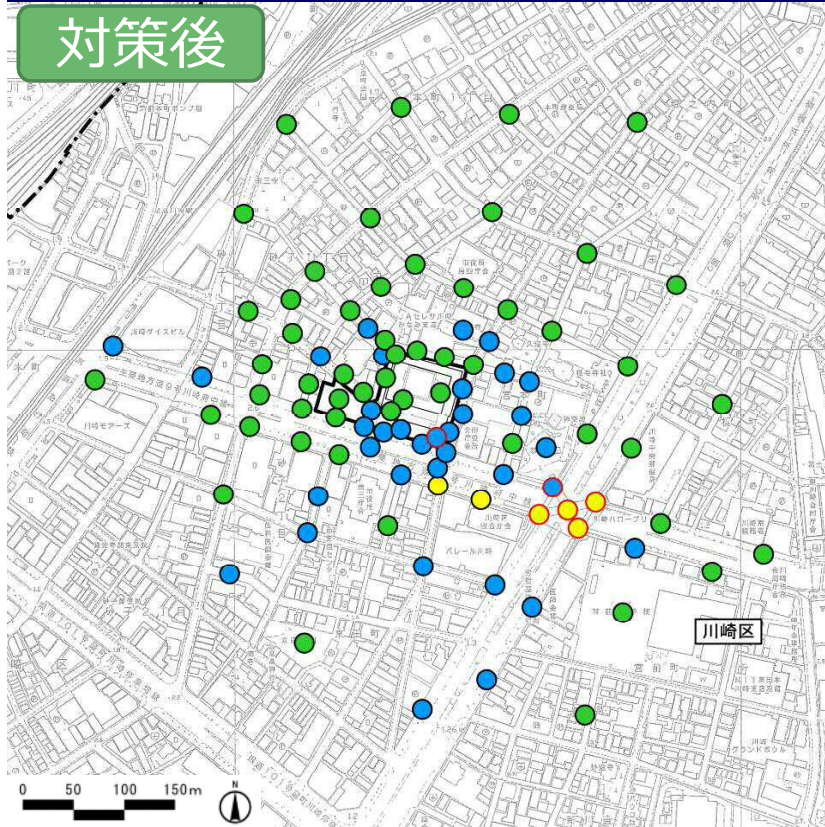
強風による影響の程度	対応する空間	評価される強風レベルと許容される超過頻度		
		日最大瞬間風速		
		10m/s	15m/s	20m/s
● ランク1 最も影響を受けやすい用途の場所	住宅地の商店街 野外レストラン	10%	0.9%	0.08%
		37日	3日	0.3日
● ランク2 影響を受けやすい用途の場所	住宅街 公園	22%	3.6%	0.6%
		80日	13日	2日
● ランク3 比較的影響を受けにくい用途の場所	事務所街	35%	7%	1.5%
		128日	26日	5日
● ランク外	ランク3を超える場合			

# 風環境評価



# 風環境評価

対策後



計画地

【環境評価基準】

● ランク1

● ランク2

● ランク3

● ランク外

注) ● は川崎ハローブリッジ上及び復元棟屋上の地点

## 風環境（環境保全のための措置）

- 建物周囲に空地を設ける、各階に必要な設備等のスペースを集約し効率化を図ることで主風向に対する見付面積を縮小する、北面及び東面に下屋を設けるとともに防風フェンスを設置する等により、風の影響をなるべく低減するよう配慮した建物配置及び形状とします
- 計画地内に防風植栽を適切に配置し、防風植栽の効果が確保されるよう、適正な維持管理を行います



# 地域交通 (交通混雑、交通安全)

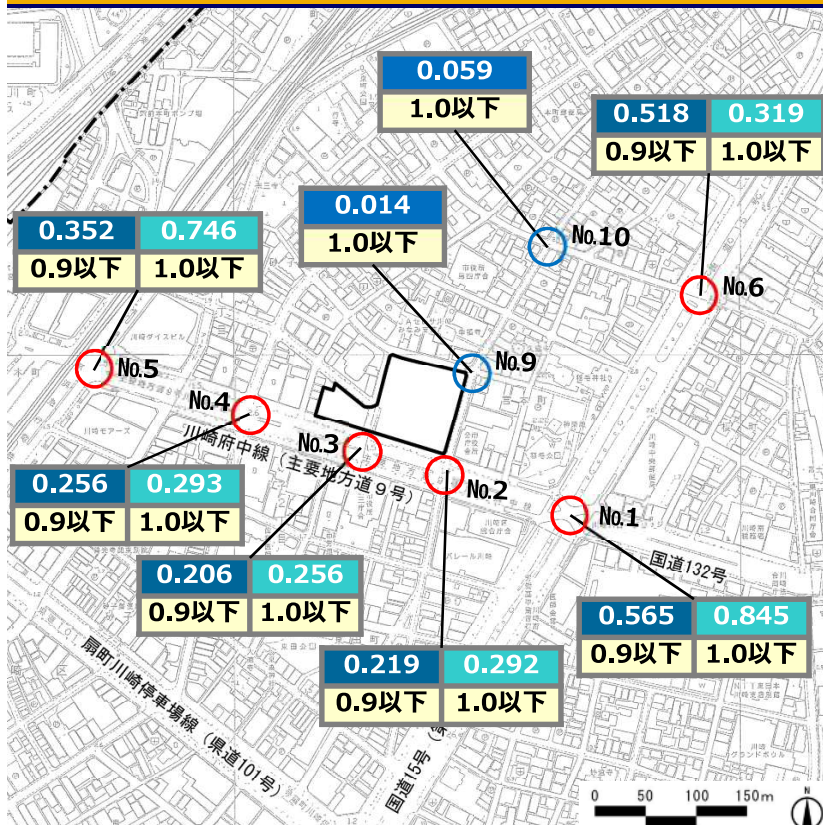
## <工事中>

- ・ 工事用車両の走行

## <供用時>

- ・ 施設関連車両の走行
- ・ 歩行者の往来

## 地域交通 (工事用車両の走行)



計画地

○ 予測地点  
(信号交差点)

交差点 需要率	交通 混雑度
交通量の処理が 可能とされる目安	

○ 予測地点  
(無信号交差点)

交通容量比
交通量の処理が 可能とされる目安

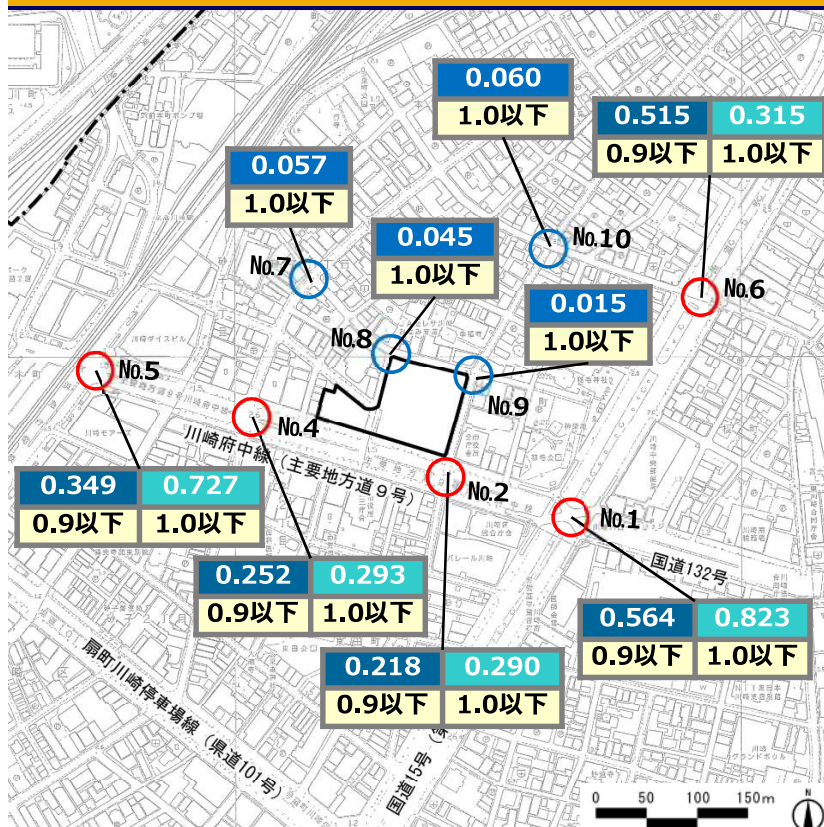


# 地域交通（工事中の環境保全のための措置）

- 工事用車両の運転者に対して走行経路を周知・徹底するとともに、工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行により影響の低減を図ります
- 工事区域の外周に仮囲いを設置し、歩行者や自転車の安全な通行を確保します
- 工事用車両の出入口には、交通整理員を配置し、歩行者や自動車の安全な通行を確保します

など

# 地域交通（供用時の施設関連車両の走行）



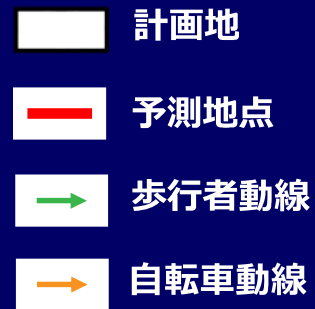
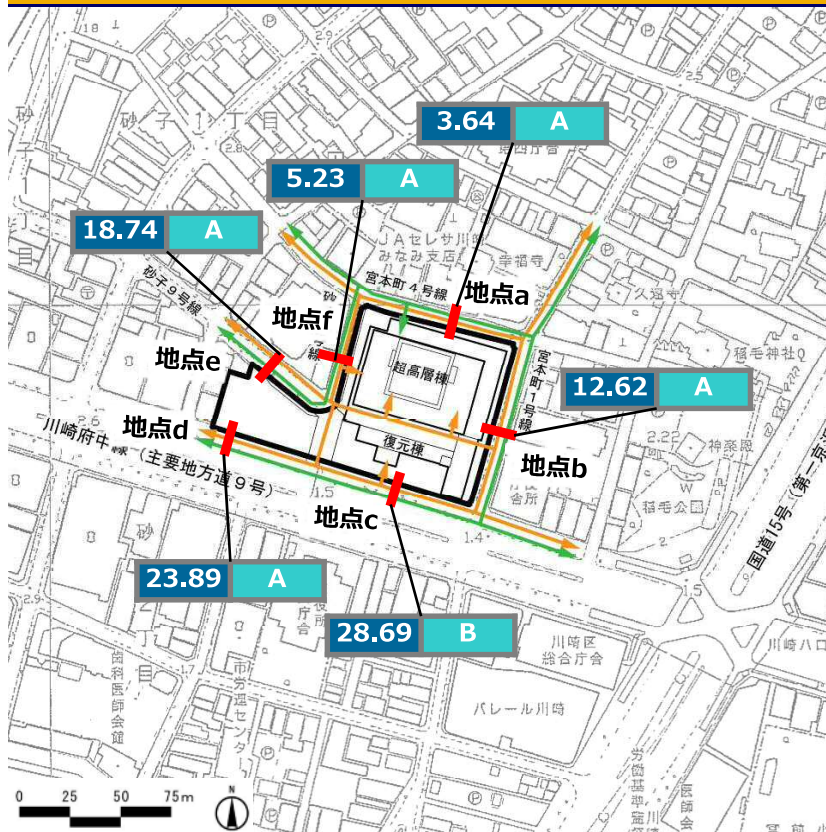
計画地  
 予測地点 (信号交差点)  
 予測地点 (無信号交差点)

交差点 需要率	交通 混雑度
交通量の処理が 可能とされる目安	

交通容量比
交通量の処理が 可能とされる目安

## 地域交通（供用時の歩行者の往来）



歩行者 流量	サービス 水準
-----------	------------

サービス水準は以下の通り

水 準	歩行者流量
A：自由歩行	～ 27人/m分
B：やや制約	27～ 51人/m分
C：やや困難	51～ 71人/m分
D：困難	71～ 87人/m分
E：ほとんど不可能	87～100人/m分

## 地域交通（供用時の環境保全のための措置）

- 駐車場への入庫は左折入庫とし、さらに、誘導看板等を設置することで、施設関連車両が安全かつスムーズに入庫できるようにし、また、出庫灯を設置し注意喚起をすることで、歩道等を利用する歩行者・自転車の安全に配慮します
- 施設利用者に対し、ホームページ等で路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促します
- 砂子4号線の一部を拡幅整備し、本事業の関連事業として、計画地の反対側に歩道を新設します
- 新本庁舎敷地と第2庁舎跡地広場の歩行空間の連続性に配慮して、砂子4号線の一部を歩行者専用道路とします

など

# 温室効果ガス

<供用時>  
・施設の供用

## 二酸化炭素の排出量等

- 高効率な設備機器の採用およびガスコージェネレーションシステムの導入による排出量の削減の程度

二酸化炭素排出量	標準的なエネルギー消費量の場合	約3,590トンCO <sub>2</sub> /年
	高効率な設備機器の採用等を図る場合	約3,235トンCO <sub>2</sub> /年
削減量		約 355トンCO <sub>2</sub> /年
削減の程度		約 <b>9.9%</b>



## 温室効果ガス（環境保全のための措置）

- 川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）の最高ランクであるS評価の取得をめざし、環境への負荷を軽減する環境配慮技術の導入を図ります
- 高効率な変圧器やLED照明を採用します
- デシカント空調、居住域を有効に空調する床吹き出し空調やセンサーによる照明・空調制御システムなどの最新の環境配慮技術を導入します
- 季節に関わらず温度がほぼ安定している地中熱を利用した空調設備、太陽光による発電設備や日射による温度差を利用した自然換気システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用します
- BEMSを導入し、電力使用量の可視化や効率的な制御による最適なエネルギーマネジメントを実現します
- ガスコージェネレーションシステムや中温冷水利用等のエネルギー効率の優れた熱源システムを採用し人工排熱を少なくします
- 断熱性能及び気密性能に優れた部材の選定等による建築的配慮により、熱負荷を低減します

## 総合評価

### 環境負荷等を生じさせる可能性のある項目

（大気質、土壌汚染、緑の質・量、騒音、振動、廃棄物等、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、地域交通、温室効果ガス）



環境保全のための措置を講じることで、  
影響を低減し、環境保全目標を満足します。



本事業は、環境への影響に対し、実行可能な範囲で適切に配慮した計画であると評価します

# 事後調査計画

## 事後調査の内容

区分	項目	調査項目	調査時期	調査地点	調査方法
工事中	産業廃棄物(石綿)	廃石綿等及び石綿含有産業廃棄物の発生量及び処理・処分、飛散防止対策の内容	旧本庁舎基礎解体工事及び第2庁舎解体工事のそれぞれの期間	計画地内	「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」等に基づいた対応結果の整理
供用時	緑の質	植栽樹木の環境適合性 ・樹木活力度 ・維持管理状況	全体工事完了後3年目の夏頃(1回)	計画地内	樹木活力度の判定基準、維持管理状況に基づき把握。
	風害	風向・風速	全体工事完了後、かつ、防風対策の植栽完了時から1年間	防風対策により風環境の改善を図る3地点 ・計画地東側 ・計画地西側 ・計画地南側	「地上気象観測指針」に定める方法に準拠し現地測定。

# 条例環境影響評価準備書の 縦覧、意見書の提出

## 条例環境影響評価準備書の縦覧、意見書の提出

縦覧場所	川崎区役所、幸区役所、環境局環境評価室 川崎市ホームページ
縦覧期間	平成30年1月26日（金）～3月12日（月） 午前8時30分から午後5時まで （土曜日、日曜日及び祝日及び振替休日は除く） ※幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から 午後0時30分も縦覧も行います。
意見書の 提出期限	平成30年3月12日（月） （郵送の場合は、平成30年3月12日消印有効）
意見書の 提出先	川崎市環境局環境評価室（郵送又は持参に限る） 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地



# お問い合わせ先

## 川崎市総務企画局本庁舎等建替準備室

所在地：川崎市川崎区東田町5番地4

電話：044-200-0281

FAX：044-200-2110

(午前8時30分から午後5時まで/  
土曜日、日曜日、祝日及び振替休日は除きます。)

E-mail：17tatekae@city.kawasaki.jp